

事 務 連 絡

平成22年 2 月 24日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(タイ産マンゴー及びグリーンアスパラガス)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、タイ政府から、検査命令免除輸出業者として登録する旨の通報があったことから、別表11及び別表27をそれぞれ、別紙1及び別紙2のとおり改正しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。